

令和7年5月1日 開会
令和7年5月1日 閉会
(臨時第3回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 123 号

令和 7 年第 3 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 7 年 4 月 28 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 7 年 5 月 1 日（木） 午前 10 時 00 分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

1. 議会関係付議事件表

(1) 議長の選挙について

(2) 副議長の選挙について

(3) 常任委員会委員の選任について

(4) 議会運営委員会委員の選任について

(5) 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

(6) 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

2. 議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町税条例の一部を改正する条例)

議案第 48 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて

(令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 12 号）)

議案第 50 号 工事請負契約の締結について

(中山農村環境改善センター空調設備更新工事)

議案第 51 号 工事請負契約の締結について（大山診療所空調設備更新工事）

議案第 52 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 53 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 54 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 55 号 監査委員の選任について

○開会日に応招した議員

浅 田 龍太朗	小 林 直 哉
近 藤 隆 博	京 力 久 子
西 本 憲 人	豊 哲 也
島 田 一 恵	加 藤 紀 之
池 田 幸 恵	大 原 広 巳

米 本 隆 記
杉 谷 洋 一
野 口 俊 明

大 森 正 治
近 藤 大 介
吉 原 美智恵

○応招しなかった議員

なし

第 3 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和 7 年 5 月 1 日（木）午前 10 時

議 事 日 程

令和 7 年 5 月 1 日（木）午前 10 時開会（開議）

- * 臨 時 議 長 紹 介
 - * 町 長 挨 拶
 - * 議 会 議 員 自 己 紹 介
 - * 執 行 部 自 己 紹 介
 - * 執 行 部 退 場
-

1 開 会（開 議）宣 告

1 議 事 日 程 の 報 告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 副議長の選挙について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 13 議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町税条例の一部を改正する条例）

日程第 14 議案第 48 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 15 議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 1 2 号））

日程第 16 議案第 50 号 工事請負契約の締結について

（中山農村環境改善センター空調設備更新工事）

日程第 17 議案第 51 号 工事請負契約の締結について

(大山診療所空調設備更新工事)

日程第 18 議案第 52 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 19 議案第 53 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 20 議案第 54 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

(第 1 号)

本日の会議に付した事件

- * 臨時議長紹介
 - * 町長挨拶
 - * 議会議員自己紹介
 - * 執行部自己紹介
 - * 執行部退場
-

1 開会(開議)宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 副議長の選挙について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 13 議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町税条例の一部を改正する条例)

日程第 14 議案第 48 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第 15 議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度大山町一般会計補正予算(第12号))

日程第16 議案第50号 工事請負契約の締結について

(中山農村環境改善センター空調設備更新工事)

日程第17 議案第51号 工事請負契約の締結について

(大山診療所空調設備更新工事)

日程第18 議案第52号 令和7年度大山町一般会計補正予算(第1号)

日程第19 議案第53号 令和7年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第20 議案第54号 令和7年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

(第1号)

追加議事日程〔第1号の追加2〕

日程第21 議案第55号 監査委員の選任について

日程第22 閉会中の継続調査について(総務経済常任委員会 所管事務調査)

日程第23 閉会中の継続調査について(教育民生常任委員会 所管事務調査)

日程第24 閉会中の継続調査について(広報常任委員会 所管事務調査)

日程第25 閉会中の継続調査について(議会運営委員会 所管事務調査)

出席議員(15名)

1番	浅田 龍太郎	2番	小林 直哉
3番	近藤 隆博	4番	京力 久子
5番	西本 憲人	6番	豊 哲也
7番	島田 一恵	8番	加藤 紀之
9番	池田 幸恵	10番	大原 広巳
11番	米本 隆記	12番	大森 正治
14番	近藤 大介	15番	野口 俊明
16番	吉原 美智恵		

欠席議員(1名)

13番 杉谷 洋一

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……野 間 光 書記 ……林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	吉尾啓介	教育次長	浦木美穂
総務課長	金田茂之	財務課長	池山大司
税務課長	角田雅人	まちづくり課長	深田智子
健康推進課	諸遊剛史	幼児・学校教育課長	井上龍
商工観光課長	源光靖	幼児・学校教育課参事	鷺見勇樹
地籍調査課長	小倉祥司	建設課長	赤川佳隆

午前 10 時開会

○議会事務局長（野間 光君） みなさんおはようございます。

議会事務局長の野間です。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の野口俊明議員をご紹介します。野口議員、議長席にお願いします。

〔 臨時議長着席 〕

○議会事務局長（野間 光君） 臨時の議長が決まりました。

互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。着席してください。

○臨時議長（野口 俊明君） ただいまご紹介いただきました野口でございます。

規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

本臨時会は、選挙後初めての議会ですので、開会前に町長に就任されました竹口大紀町長のあいさつをお願いします。竹口町長。

〔 町長登壇にてあいさつ 〕

○町長（竹口 大紀君） はい。皆さん、おはようございます。

〔 「おはようございます」と呼ぶ者あり 〕

○町長（竹口 大紀君） 町長の竹口大紀でございます。

本日は改選後初めての議会となります。これからの 4 年間、町民の皆様など多くの声を聞きながら、議会の皆さんと力を合わせて、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○臨時議長（野口 俊明君） 続きまして、議員の自己紹介をします。

なお、本日、杉谷洋一議員は欠席ですでお知らせします。

それでは、前列、浅田議員から順次、自己紹介をお願いします。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 浅田龍太郎です。社会福祉法人恵愛会で福祉の事業に努めております。大山町のために頑張ってまいりますので、なにとぞよろしくお願い

いたします。（拍手あり）

○議員（2 番 小林 直哉君） 失礼いたします。小林直哉でございます。農業農産加工などに取り組んでまいりました。今までやってきたことを生かして、皆さんのためにしっかり議論、提案できていけたらと思います。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（3 番 近藤 隆博君） 近藤隆博です。大山町で合同会社MOTという会社をやっております。大山町民のために、できることを精いっぱいやっていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（4 番 京力 久子君） 京力久子です。保育園のほうで、働いておりました。家業は農業しております。女性目線で、また町民の皆様のためにということをしっかりと頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（5 番 西本 憲人君） おはようございます。2 期になります西本憲人です。もうすぐ1 かが月が経とうとするのに、なぜか、なかなか声が選挙後治らないと言う、治りそうで治らないという、何か選挙の呪いでもかかったのかなと思いながら、それでも2 期目頑張らせてもらいますので、よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（6 番 豊 哲也君） 2 期 5 年目の豊哲也です。私は議員になる前に民間企業で、コンサルタント等させていただいておりました。私の得意分野は、農業、観光、財政となっております。しっかりと町民の方々のために働いていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（7 番 島田 一恵君） こんにちは。2 期目となりました島田一恵です。私も家業をしておりますけど、町民さん、御年配の方から子供たちまで、本当にみんなが幸せになるような町を目指していけたらいいなというふうに思ってます。皆様の声をいっぱい拾いたいと思ってますので、今年度もよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（8 番 加藤 紀之君） 4 年ぶりだったもので、昨夜は 1 時間ぐらいしか眠れませんでした。加藤紀之です。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（9 番 池田 幸恵君） 3 期目になります。中山退休寺の池田幸恵と申します。教育、介護、農業、スポーツ、有害鳥獣対策と、様々な分野で経験を生かして頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（10 番 大原 広巳君） 4 期目になりました。同期生がいなくなってしまうしました。いなくなられた方の分まで、今後、町政の発展のために尽力したいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（11 番 米本 隆記君） 5 期目になりました米本隆記です。これからも町民の皆様のために子育て、それから老人、年寄りの生活の安定に向けて頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（12 番 大森 正治君） 5 期目になりました大森正治でございます。初心に返って、町民の皆さんの利益第 1 を基本として、議員活動を進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（14 番 近藤 大介君） 近藤大介です。6 期目になりました。大山の恵みを活かし、町民生活が少しでもよりよくなるよう、初心を忘れずしっかり取り組んでいきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（15 番 吉原 美智恵君） 吉原美智恵です。6 期目になりました。5 期 20 年の経験を生かして町民の皆様とともに、考え行動する議員であり続けたいと思っております。今後も頑張って働かせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○議員（16 番 野口 俊明君） それではここで失礼します。私も 6 期になりました。議員の皆さんとともに、調和と活力のあるまちづくりを目指して頑張つてまいりたいと思ひます。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○臨時議長（野口 俊明君） 続きまして、管理職員の自己紹介をお願いします。なお、管理職員全員が議場に着席できませんので、一部入替えて紹介をいたします。では吉尾副町長から順次自己紹介をお願いいたします。（拍手あり）

○副町長（吉尾 啓介君） はい。町長の吉尾啓介と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育長の鷺見寛幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○教育次長（浦木 美穂君） 失礼します。教育次長の浦木美穂です。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○総務課長（金田 茂之君） 失礼します。総務課長の金田と申します。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○総合戦略課長（金田 弘美君） 総合戦略課長の金田と申します。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○財務課長（池山 大司君） 財務課長の池山大司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○地方創生監（山根 篤大君） 地方創生監の山根篤大と申します。環境省から出向で着任しております。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○まちづくり課長（深田 智子君） まちづくり課長の深田智子と申します。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○税務課長（角田 雅人君） 税務課長の角田雅人と申します。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○住民課長（門脇 恵美子君） 失礼します。住民課長の門脇恵美子と申します。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○会計管理者兼会計課長（村河 佳恵君） 失礼します。会計管理者兼会計課長の村河

佳恵といたします。よろしくお願いします。（拍手あり）

○水道課長（大前 満君） 失礼します。水道課長の大前満と申します。よろしくお願いします。（拍手あり）

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。幼児学校教育課長の井上龍といたします。よろしくお願いします。（拍手あり）

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） 失礼します。幼児学校教育課参事の鷺見勇樹です。よろしくお願いします。（拍手あり）

○社会教育課長（西尾 秀道君） 失礼します。社会教育課長の西尾秀道と申します。どうぞよろしくお願いします。（拍手あり）

○総合福祉課長（田中 真弓君） 総合福祉課長の田中真弓です。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○総合福祉課参事（石谷 美智子君） 総合福祉課参事 石谷美智子と申します。よろしくお願いします。（拍手あり）

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 長寿支援課長の加藤貴子と申します。地域包括支援センター所長も兼務しております。よろしくお願いします。（拍手あり）

○こども課長（末次 四郎君） こども課長の末次四郎です。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○健康推進課長（諸遊 剛史君） 健康推進課長の諸遊剛史と申します。よろしくお願いします。（拍手あり）

○地籍調査課長兼中山所長（小倉 祥司君） 地籍調査課長兼中山所長の小倉祥司と申します。よろしくお願いします。（拍手あり）

○農林水産課長（桑本 英治君） 農林水産課長 桑本です。よろしくお願いします。（拍手あり）

○農業委員会事務局長（徳永 貴君） 失礼します。農業委員会事務局長の徳永貴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手あり）

○建設課長（赤川 佳隆君） 建設課長の赤川佳隆と申します。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○商工観光課長（源光 靖君） 商工観光課長の源光と申します。よろしくお願いいたします。（拍手あり）

○臨時議長（野口 俊明君） 以上で自己紹介が終わりました。

ここで、執行部のみなさんは退場されますので、しばらくお待ちください。

----- . -----
〔 執行部退場 〕
----- . -----

開会宣告

○臨時議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、15 人です。

定足数に達していますので、令和 7 年第 3 回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお本日の会議には、杉谷洋一議員から、欠席の届け出が出ていますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 仮議席の指定について

○臨時議長（野口 俊明君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。

日程第 2 議長の選挙について

○臨時議長（野口 俊明君） 日程第 2、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

○臨時議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員数は 15 人です。

次に、立会人の指名をします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 1 番 浅田龍太郎議員、2 番 小林直哉議員を指名します。

これから、投票用紙を配ります。念のために申しあげます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙を配布する〕

○臨時議長（野口 俊明君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（野口 俊明君） 配布漏れなしと認めます。投票用紙に記入をしてください。

〔投票用紙に記入する〕

○臨時議長（野口 俊明君） 記入はお済みですか。投票箱を点検します。

〔事務局職員、投票箱の点検〕

○臨時議長（野口 俊明君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（野間 光君） それでは、呼び上げます。

1 番 浅田龍太郎議員、2 番 小林直哉議員、3 番 近藤隆博議員、4 番 京力久子議員、5 番 西本憲人議員、6 番 豊 哲也議員、7 番 島田一恵議員、8 番 加藤紀之議員、9 番 池田幸恵議員、10 番 大原広巳議員、11 番 米本隆記議員、12 番 大森正治議員、14 番 近藤大介議員、15 番 吉原美智恵議員、16 番 野口俊明議員。

○臨時議長（野口 俊明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（野口 俊明君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。1 番 浅田龍太郎議員、2 番 小林直哉議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票・点検〕

○臨時議長（野口 俊明君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票、うち有効投票 15 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、吉原議員 11 票、米本議員 4 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4 票です。

したがって、吉原美智恵議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔事務局職員が議場を開く〕

○臨時議長（野口 俊明君） ただいま議長に当選された吉原美智恵議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました吉原美智恵議員に当選の承諾及び挨拶をお願いします。

吉原美智恵議員。

○議長（吉原 美智恵君） はい。ただいま選任されました吉原美智恵です。

皆様の期待に沿えるよう、そしてまた、大山町の発展のために、皆さんの知恵を結集して、議会を風通しのよい議会にいたしたいと思っております。

そして、議員間討議を尽くし、大山町の発展のため、町民福祉向上のための政策提案ができる、そういう議会になればと考えております。

皆様の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

（拍手あり）

○臨時議長（野口 俊明君） これで臨時議長の職務は、すべて終了しました。

ご協力ありがとうございました。ここで、議長交代のため休憩とします。

再開は、11 時とします。休憩します。

午前 10 時 31 分休憩

午前 11 時再開

○議長（吉原 美智恵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、追加日程 1 を日程に追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

日程第 3 議席の指定について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

日程第 4 会議録署名議員の指名について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番 浅田龍太郎議員、2 番 小林直哉議員を指名します。

日程第 5 会期の決定について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 6 副議長の選挙について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 6、副議長の選挙についてを議題とします。

選挙は投票によって行います。議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

○議長（吉原 美智恵君） ただいまの出席議員数は 15 人です。

次に立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 3 番 近藤隆博議員、4 番 京力久子議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙を配布する〕

○議長（吉原 美智恵君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 配布漏れなしと認めます。投票用紙に記入をしてください。

〔投票用紙に記入する〕

○議長（吉原 美智恵君） 記入はお済みですか。投票箱を点検します。

〔事務局職員、投票箱の点検〕

○議長（吉原 美智恵君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（野間 光君） それでは、呼び上げます。

1 番 浅田龍太郎議員、2 番 小林直哉議員、3 番 近藤隆博議員、4 番 京力久子議員、5 番 西本憲人議員、6 番 豊 哲也議員、7 番 島田一恵議員、8 番 加藤紀之議員、9 番 池田幸恵議員、10 番 大原広巳議員、11 番 米本隆記議員、12 番 大森正治議員、14 番 近藤大介議員、15 番 野口俊明議員、16 番 吉原美智恵議員。

○議長（吉原 美智恵君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。

3 番 近藤隆博議員、4 番 京力久子議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票・点検〕

○議長（吉原 美智恵君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票、うち有効投票 15 票、無効投票はありません。

有効投票のうち、大原議員 13 票、豊議員 1 票、野口議員 1 票でした。

この選挙の法定得票数は、4 票です。

したがって、大原議員が副議長に当選されました。

○議長（吉原 美智恵君） 議場の出入口を開きます。

〔事務局職員が議場を開く〕

○議長（吉原 美智恵君） ただいま副議長に当選された大原議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

当選の承諾及びあいさつをお願いします。

○議員（大原 広巳君） 議長。

○議員（吉原 美智恵君） 大原議員。

○議員（大原 広巳君） そうしますと、本日の副議長選挙におきまして、前回に続いて、再び副議長の職に就くこととなりました。皆さんの御支援には感謝いたします。

振り返りますと、この 4 年間、議長の補佐役としてですね、また議運の委員長とお二人の調整弁として 4 年間、僕のできる範囲で調整をしてきたつもりです。ですが、いろいろな場面で、皆さんに御迷惑をかける場面が多々あったなあというふうに思っております。

今後 4 年間は、同じく議会の調整役として、この 4 年間の経験を生かして新議長が言われています、開かれた議会ということで、できる限り議長の補佐をしていきたいとい

うふうに思っております。

今後とも、皆さん、忌憚のない意見や要望を私のほうにぶつけていただきたいなというふうに思っております。今後とも、御協力のほどをお願いして就任の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手あり）

日程第 7 常任委員会委員の選任について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっていますが、協議していただき、それによって指名したいと思います。

ここで休憩とします。

再開は、午後 1 時 30 分とします。議員の皆さんは図書室へ移動してください。

午前 11 時 19 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（吉原 美智恵君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員の指名をします。お諮りします。

総務経済常任委員に小林直哉議員、近藤隆博議員、西本憲人議員、島田一恵議員、池田幸恵議員、大原広巳議員、米本隆記議員、近藤大介議員の以上 8 人を。

また教育民生常任委員に、浅田龍太郎議員、京力久子議員、豊 哲也議員、加藤紀之議員、大森正治議員、杉谷洋一議員、野口俊明議員、吉原美智恵議員の以上 8 人を。

広報常任委員に、浅田龍太郎議員、小林直哉議員、近藤隆博議員、京力久子議員、西本憲人議員、豊 哲也議員、加藤紀之議員、池田幸恵議員の以上 8 人をそれぞれ指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名したとおりそれぞれ選任することに決定しました。

それぞれ委員会を開いて、委員長・副委員長を互選してください。

議員は図書室に移動してください。

しばらく休憩します。

午後 1 時 32 分休憩

午後 1 時 36 分再開

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（吉原 美智恵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 8、常任委員長・副委員長の互選結果の報告をします。

総務経済常任委員長に西本憲人議員、副委員長に近藤隆博議員、教育民生常任委員長に大森正治議員、副委員長に京力久子議員、広報常任委員長に、豊 哲也議員、副委員長に浅田龍太郎議員が、それぞれ選任されました。

以上で結果報告を終わります。

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 9、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。議会運営委員に、西本憲人議員、豊 哲也議員、池田幸恵議員、大森正治議員、近藤大介議員、以上 5 人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。議会運営委員会を開催して、委員長・副委員長を互選してください。

議会運営委員は図書室に移動してください。しばらく休憩します。

午後 1 時 38 分休憩

午後 1 時 40 分再開

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（吉原 美智恵君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 10、議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告をします。

議会運営委員長に近藤大介議員、副委員長に池田幸恵議員が選任されました。

以上で結果報告を終わります。

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 11、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙を行います。

この組合議会議員は、鳥取県西部広域行政管理組合同規約第 5 条の規定により、本町の議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定します。副議長、指名してください。

○副議長（大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大原議員。

〔 副議長登壇 〕

○副議長（大原 広巳君） そういたしますと、慣例によりまして、私、副議長が、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に議長の吉原美智恵議員を指名いたします。

○議長（吉原 美智恵君） お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉原美智恵議員が当選しました。

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 12、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この広域連合議会議員は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定により、本町議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定します。副議長指名してください。

○副議長（大原 広巳君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 大原議員。

〔 副議長登壇 〕

○副議長（大原 広巳君） そうしますと、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に議長の吉原美智恵議員を指名いたします。

○議長（吉原 美智恵君） お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉原美智恵議員が当選しました。

執行部に入ってもらいますので、しばらく休憩します。

再開は 1 時 50 分とします。

午後 1 時 45 分休憩

午後 1 時 50 分再開

日程第 13 議案 47 号～日程第 20 議案 54 号

○議長（吉原 美智恵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 13、議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例等の一部を改正する条例）から、日程第 20、議案第 54 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）までの計 8 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 47 号 専決処分をいたしました大山町税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、早急に大山町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

改正の主な内容としましては、個人町民税について、諸控除の見直し、軽自動車税について、二輪車の車両区分の見直しを行うこととするなどであります。

続きまして議案第 48 号 専決処分をいたしました大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、早急に大山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 31 日付けで専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の主な内容としましては、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金課税額に係る課税限度額、軽減判定所得の基準額の一部をそれぞれ引き上げるものであります。

続きまして議案第 49 号 専決処分をいたしました令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 12 号）については、2 月 10 日から 2 月 24 日にかけて、大雪への対応により、除雪作業に係る予算が不足し、予算計上する必要性が生じたことに加え、大山 QR コード看板設置修繕について、積雪の影響により作業に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったことから、緊急に繰越明許費の追加をする必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 24 日付けで専決処分をいたしましたので、同第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものです。

続きまして議案第 50 号 中山農村環境改善センター空調設備更新工事に係る工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

本工事は、令和 7 年度当初予算で議決をいただいた中山農村環境改善センター空調設備更新工事に関して、令和 7 年 4 月 24 日に 12 業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額 4,972 万円で有限会社山下水道設備が落札し、令和 7 年 4 月 28 日付で工事請負仮契約を締結したところです。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から令和 8 年 2 月 27 日までとしております。

続きまして議案第 51 号 工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

本工事は、大山診療所空調設備の更新を行うもので、令和 7 年 3 月 24 日に 9 業者を指名し、令和 7 年 4 月 11 日に指名競争入札を実施したところ、税込み金額 5,599 万円で株式会社シンセイが落札し、令和 7 年 4 月 15 日付けで工事請負仮契約を締結したところです。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日から令和 7 年 12 月 26 日までとしております。

続きまして議案第 52 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）については、大山支所 2 階室外機の漏電対応のため、緊急対策を実施するための費用の新規計上や、令和 7 年度コミュニティ助成事業の助成決定に伴う集落への補助金等の新規計上など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、既定の歳入歳出予算の総額に 2,216 万 5,000 円を追加し、総額を 111 億 216 万 5,000 円とするものであります。

続きまして議案第 53 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、既定の歳入歳出予算からそれぞれ 60 万円を増額し、歳入歳出予算の総額

をそれぞれ 19 億 222 万 5,000 円とするものです。

歳入につきましては、特別調整交付金の増額、歳出につきましては、診療所特別会計繰出金の増額です。

続きまして議案第 54 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）については、大山口診療所空調設備設置工事の実施によるもので、既定の歳入歳出予算に 253 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 3,298 万 3,000 円とするものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

（日程第 13）議案第 47 号

○議長（吉原 美智恵君） ただいま 8 件の提案理由の説明が終わりましたので、このあと質疑、討論、採決を 1 件ずつ行います

これから議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） 議長、1 番。

○議長（吉原 美智恵君） 浅田議員。

○議員（1 番 浅田龍太郎君） すいません、専決事項ですので、質問するか迷ったんですけど、教えてください。

今回、この所得税及び住民税の控除の見直しというのがあるということで専決事項が入っていたんですけども、今回の改正、令和 6 年 10 月の社会保険のその適用拡大とあわせて今、町民の可処分所得に関わってくる変更だというふうに捉えております。

これに対して、大山町として今町民がよりよく働くためにこういった周知の方法をしているのかというのを教えていただけたらと思います。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） はい。町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課長からお答えをさせていただきます。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） 失礼いたします。税務課長です。

今回の専決処分につきましては、国のほうの政令等も改正でございますので、町として独自ということではございません。そういった関係で、国のほうと連携をとりながら、町民の方にはお示しできる範囲内でしていこうかなと思っております。

町民税関係であれば、これは来年の申告の形で出てくるかと思っておりますので、なるべく早い時に連絡をとろうと思っておりますし、既に軽自動車税につきましては、4 月 1 日から改正ということになっておりますので、広報等でお知らせをして周知に図りたいと考えております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） では、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 47 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 47 号は、承認することに決定しました。

（日程第 14）議案第 48 号

○議長（吉原 美智恵君） これから議案第 48 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 48 号は、承認することに決定しました。

（日程第 15）議案第 49 号

○議長（吉原 美智恵君） これから議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度大山町一般会計補正予算（第 12 号））の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 49 号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 49 号は、承認することに決定しました。

（日程第 16）議案第 50 号

○議長（吉原 美智恵君） これから議案第 50 号 工事請負契約の締結について（中山
農村環境改善センター空調設備更新工事）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 50 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 50 号は、原案のとおり可決されました。

（日程第 17）議案第 51 号

○議長（吉原 美智恵君） これから議案第 51 号 工事請負契約の締結について（大山
診療所空調設備更新工事）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 51 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 51 号は、原案のとおり可決されました。

(日程第 18) 議案第 52 号

○議長(吉原 美智恵君) これから議案第 52 号 令和 7 年度大山町一般会計補正予算(第 1 号)の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(5 番 西本 憲人君) 議長、5 番。

○議長(吉原 美智恵君) 5 番 西本議員。

○議員(5 番 西本 憲人君) それではですね、質疑を行いたいと思います。

50 款教育費、ページは 4 ページです。短期英語留学プログラム事業について質疑を行います。プログラム内容の見直しは、前回に比べてあるのでしょうか。主に今までは、この短期留学プログラムでは、行かれた方たちは、午前中カリキュラムが組まれていて午後はフラダンスやったり、自己紹介やそういったゲームなどですね、楽しい催しがあったと聞いています。こちらは、確かに楽しいとは思いますが、英語レベルが向上するものではないというような声も住民さんからいただいています。

こちらのプログラムとか今後このプログラムを詰めるということで、前回委員会で頂いているので、今回行うということだったら、どういうふうな詰めができていいのか教えてほしいです。

あとは、国際交流テメキュラとは違い、旅行会社がパッケージとして販売されているものと町が行っているものの違いを教えてください。

三つ目、今後こちらハワイとの姉妹都市などの予定などありますかということで、以前委員会で確認させてもらったところ、それは政策的案件でございますということで、この選挙が終わった後なので、そういった予定があればぜひ教えといていただきたいなと思います。以上です。

○教育長(鷺見 寛幸君) 議長、教育長。

○議長(吉原 美智恵君) 鷺見教育長。

○教育長(鷺見 寛幸君) お答えいたします。

まず初めに、プログラムのことについて、西本議員から御質問がありました。仰るとおり午前は教室の中で英語を学びます。そして、学んだことを実際午後のいろいろな体験活動で使ってみるという、そういった活動です。ですので、基本的には楽しいだけではなしに習得した英語を実際に使ってみることで、身につけるというようなミッドパシフィックインスティテュート校の学習プログラムの一環でやっております。具体的なプログラムの内容については、担当課がお知らせします。

○教育次長(浦木 美穂君) 議長、教育次長。

○議長(吉原 美智恵君) 浦木教育次長。

○教育次長(浦木 美穂君) 御質問ありがとうございました。

先ほど教育長も述べましたが、この議決後に詰めていく予定ではありますが、昨年の課題は既にハワイのほうには送付済みです。そして午後は、午前に学んだことを活用す

る場というところで、去年、引率教諭のまとめでもあるんですけども、講師の先生もついでくださって午後も、常に行動してくださっていますし、自ら英語を使わないといけない状況に子供たちを仕組んで仕掛けをしてくださっています。

例えばですけど、自分で食事を注文する、講師に質問する、先ほど活動ばかりだったんじゃないかということで、活動しながらでも質問する場をつくる、あと交流の場、必ず午前使った英語を午後使えるようにする、そういうようなことを仕組んでくださってますし、遊びというよりは、文化施設を回るということで、歴史センターとかパールハーバー、ハワイ大学などでも体験させてもらってます。

なので、もし議決していただきましたらより詰めていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 続きまして、西本議員から旅行会社の行っているパッケージによる英語留学とどこが違うかという御質問をいただきました。

今回のミッドパシフィックインスティテュート校、言いにくいので、ミッドパック校と言わせてください、の学習プログラムは、実際に私たちがその学校に出向いてプログラムをつくる担当の方々とお会いして話をしました。

そこで、その方々は、世界中からの英語留学を受入れていて、その国、その生徒のレベルを聞き、じゃあここをどうしたらこのレベルが伸びるのかっていうところを分析し、私たちの、大山町の子供たちだけのプログラムをつくってくださいます。

前回、昨年行った時の感想で若干レベルがちょっと低かってもう少し高い英語を学びたいというようなアンケート調査がありましたので、これ議決されて、実際に行うということであれば、さらに去年の結果をもとに、どこをどう改善したか、したほうがいいのかっていうところを協議しながら、よりいい語学研修に結びつけたいというふうに思っておりますので、パッケージのは本当にパッケージで、どういう方が来るかを全く関係なく、旅行会社が決めてるものですが、この学校のプログラムは、まさに私たちだけのプログラムをつくっていただけるということで、本当によく考えられたプログラムだというふうに考えております。

そして、三つ目の御質問の姉妹都市の予定はあるのかというような御質問でした。教育委員会が行いますハワイの語学留学というのは、目的が大山町在住の生徒の語学力アップ、そして国際感覚、コミュニケーション能力の向上というものを目的にしております。

西本議員のおっしゃる姉妹都市ということになりますと、これは公的な構築をするためには、教育分野のみならず、文化とか産業とか、多面的な連携が見込まれます。

ですので、議会の皆さんや町民の皆さん方の御理解、御意見をもとに、行っていくべ

きだというふうに考えますので、教育委員会としては、そこまでは現在のところ考えておりません。今後、そういった方向でメリットがあるとか、ということだったら町全体でこういったことの議論をするべきだというふうに考えております。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、答弁漏れだと思いますけど、あ、ごめんなさい。驚見教育長にじゃなくて教育委員会としては、姉妹都市などの交流がないって言ったんですけど、あくまでこれ政策的案件ということなんで、今回繰り越されたので、教育委員会としてはそのつもりはないことなんで、町長部局としてはそのつもりがあるのかないのか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） はい。

○議長（吉原 美智恵君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。教育委員会、教育長が述べたとおりでありますけれども、今後、例えば先方からそういった打診等があったら、当然検討することになると思いますし、どういうきっかけで、そういった交流がスタートするか分かりませんが、現時点では予定はございません。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 教育長の御答弁いただいた内容で、かなり今後のプログラムの充実が期待できるなというふうに思いましたので、そもそも満足度が高いプログラムであると思うんですけど、今後の波及効果や、成果については、まだ 3 年から 5 年かかるというふうに説明を頂いております。

なので、目に見える成果が出るように引き続き、プログラムの充実を図っていただきたいなと思います。

もう一度だけ姉妹都市のことについて教えてください。今後、打診があればということで町長言われましたけれど、そもそもハワイとの交流というのは、民間主体が始まって、テメキュラとかとの違いは、わりと三、四十代の現役世代が中心に 1 番最初交流したのがきっかけです。なので、そういったところの交流というのは、テメキュラとか他の韓国とかでもあまりないので、そういったことがもしまた行われるようだったら、これはまた面白いのかなというふうに思ったんですけど、例えばこちら側からそういったアプローチをするっていうことは今のところは検討はないんでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。時点では予定はございません。

○議員（5 番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） ほかに質疑はございませんか。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長、9 番。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 同じく 50 款の 4 ページの短期英語留学プログラムについてお伺いします。

3 点あります。昨年に続く事業なんですけれども、体験や英語を今後どのように生かして共有していくのか、先ほど西本議員の中から 3 年から 5 年かかるということがあったんですけれども、どのように共有していきたいのか、考えられることがあればお願いしたいのが 1 点です。

2 点目に、仮に希望者が全員英検 3 級以上取得されている方が希望された場合、今、上がってきている予算で足りるのかどうか。

3 点目、英語を学ぶということはすごく大切なことだと理解しております。この生徒たちが本当に短期留学事業に行った、良かったで終わるのか、この後大山町とどのようにつながっていくのか。学生はやはり町内に高校ありませんので、この後、町外に出ていく、出て行かざるを得ない環境の中で今あります。その先、どのようにこの英語短期留学事業が大山町の子供たちに生かされていくことをどのように想定されているのか、3 点お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、お答えいたします。池田議員からは 3 点の御質問をいただきました。

まず 1 点目のこの体験の事業を今後どう生かすのかというところでしたが、初めに、昨年度行った事業の後に、学校のほうでどう生かされたかということをもまず御説明しまして質問を答えたいと思います。それについて、担当のほうから説明をいたします。

○教育次長（浦木 美穂君） 議長、教育次長。

○議長（吉原 美智恵君） 浦木教育次長。

○教育次長（浦木 美穂君） ご質問、ありがとうございます。

昨年帰ってきた後は、大山チャンネルさんの御協力を得て特集を組んでいただきまして町民の皆さんに学んだことを発信しております。あとは帰ってきてから英検チャレンジしたりとか、学校の報告会で報告してくれた子もいます。

そして、英語弁論大会で発表したりしておりますし、ふだんの授業でも英語の授業に向かう意欲が高まったという声も学校のほうから聞いております。

とてもいい効果が出ていたなと思います。今後、昨年はなかったんですけど、町の文化祭等でも発表できたらなと思っております。テメキュラは報告させていただいたんですけども、ハワイのほうも文化祭でも広く町民の皆さんに御報告できたらなと思っております。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） はい。今後のことにつきまして、付け加えてお話をさせていただきます。

まず、できるだけ多くの生徒たちにこの事業を還元したいという思いがありまして、結果的に昨年は8名でしたし、8名ぐらいを想定しておりますので、本当はたくさんのもっとたくさんの生徒を行かせたいですが、予算の関係もあります。

そこで、今現在、1人1台タブレットものをもってありますし、オンラインでリアルタイムで交流できる環境が学校のほうに整っております。ですので、例えば、学級単位でお互いの地域の文化ですとか生活について、説明し合う、紹介し合うというようなことができます。

また、生徒一人一人がタブレットを持っておりますので、1対1での会話ができます。実際にミッドパック校では、選択教科として日本語のクラス教科を受講している生徒がおります。たくさんおりまして、日本の文化に興味があったり日本語に興味のある生徒さんがおられます。そういった、母国語が日本語の私たちは、母国語が英語の生徒と、英語や日本語を使いながら交流を深めていくということが可能になってきます。

そういうことで、今後の拡大する効果というのは、そういった行けなかった子にも多くの体験ができる環境を整えていくということが、今後の在り方だというふうに考えております。

そして2点目の御質問の、予算的なことで御質問がありました。3級取得者が5万円の補助があると。実際にこの事業を行ったのと英語の取組が大山町内で盛んだということで、今回の英検もたくさんの生徒が3級に合格しました。

実際のところ予算をいろいろ検討してみますと、その3級取得者の数よりも円相場のほうの影響が高いというようなところが、事務局のほうでは考えております。

昨年行った時と1年後の今回は随分、円の相場が変わっている。これが今後円相場がどうなるかによって、予算的にどうでなるのか、そのあたりの影響のほうが強いのというふうに考えております。

そして3点目に、英語を学んだ生徒のほとんどが将来、大山町を離れていくんじゃないかというようなことですが、あくまでもこの事業で、生徒たちは、将来の自己実現に結びつける、また、中には、昨年行った生徒の中には、自分が将来大山町に残って英語を活用した仕事をしたいと、インバウンドといいますか、グローバルの社会の中で、たくさんの外国人が大山町に来ると、そういった人たちを相手に仕事をしたいので、ハワイの留学を希望しましたと言ってる生徒もいます。

また、ハワイとは異なりますがテメキュラに行った生徒の中には、英語の先生になったとか、翻訳事業についたとか、そういった中学生のときの体験で将来の仕事を決めたっていうような生徒もおります。

ですので、この英語を習得することによって、自分の可能性を広げることができます。

それは大山町外で活躍する生徒もいるでしょう、また、帰って大山町で活躍する生徒もいると思います。

そういった生徒に可能性を広げてやることができると。将来の展望を大きく広げることができるというような事業にもつながっているというふうに考えております。

以上です。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 9 番 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 予算のことは、英検の具合よりも円相場のほうが、ということとは理解できました。

詰めていけば、1 番最初と 3 番目にした質問の内容の答が出てくるんですけども、先ほど教育長から英検にチャレンジとか弁論大会に出たという話がありました。それは行った本人だけではなく、先ほど答弁がありましたように、いかに参加しなかった生徒を巻き込んでいくか、巻き込んでいって興味を持ってもらうか、一人 1 台タブレットがあるのであれば、タブレットを活用して先ほど言った日本語、ミッドパシフィックのほうで日本語を勉強している生徒とタブレットで会話ができるようなことがあったりして、これは参加してない生徒も、そういうふうな 1 対 1 での英語の勉強というか交流に参加可能なのか。やはりそういうふうな 1 人で多くの波及効果ができるように、ぜひともしていってもらいたいと思うところです。

で、そのためにも、ハワイのほうに、学校のほうに要望をこれから出していくということなんですけれども、出したことが帰ってきてからまた次年度に変更、要望ではなくて、臨機応変に今回はレベルが低かったのもう少しちょっと上げてほしいとか、そういうようなところも是非とも言えるような体制をつくっていただきたいと思います。なんですけれども、せっかく行ったのに簡単だったよって帰ってくるんだったらもったいない。やはり英語漬けにさせていただいて、させていただいてっておかしいですけど、環境になって子供たちがあらゆる方面から生活ワークも、例えば食事の注文とかいろんな場面も使う場面によっても変わってくると思います。私も昔、ムーブとムービーを間違えまして、引っ越しの手伝いだよっていうのに浴衣を着ていったことがあります。

ただ、いろんな活動をもって、英語って違うと思うんですね、そういうところを本当にリアルに勉強して帰っていただけるように、どんどん要望が言える体制づくりをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） はい、お答えいたします。

ミッドパック校のこの英語留学の担当の方は非常に前向きな方々で、私たちの要望を受け入れるという姿勢はきちんと持っておられます。やはり 1 年目でしたので、なかなか

かこちらからも、完全に大山町の中学生の英語レベルについて詳しく伝えきれなかったかなというところがありますが、昨年の結果をもとに、微調整をしていただけるものと思っております。

そして、先ほど私が言いました、1人1台タブレット、ICTを使った交流については、まだ提案はしておりません。もし行くとなったら、そういった提案はできると思うんですけど、まだやるかどうかは皆さんの議決をいただかないとできないので、そういう議決を頂いたら、すぐにそういった交渉はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） はい、ほかにありますか。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 議長、1番。

○議長（吉原 美智恵君） はい、ここで一言。質疑というものは、自分の意見・要望ということはある程度控えていただきたいと思いますので、これから御注意をお願いしたいと思います。浅田議員、どうぞ。

○議員（1番 浅田 龍太郎君） 10款企画費についてです。コミュニティ助成事業についての質疑をお願いします。

5分の2の採択だったということで残りの3件について、不採択された理由等把握しておられましたら教えていただきたいのと、また次回必要だから申請しているんであって、次回の申請される際に大山町さんのほうからこういったサポートがあるのか、もしあれば教えていただきたいと思います。お願いします。以上です。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原 美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） コミュニティ助成事業について、採択されなかった理由があればということでしたけども、採択されるかされないかは各町村で枠が決まっておりますので、この枠内での採択になります。特にこうという理由があつてのことではございません。

またですね、申請時にサポートがあるかどうかということですが、申請書の書き方等は、窓口のまちづくり課のほうに御相談いただければ、お手伝いはさせていただきます。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 52 号は、原案のとおり可決されました。

（日程第 19）議案第 53 号

○議長（吉原 美智恵君） これから議案第 53 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 53 号は、原案のとおり可決されました。

（日程第 20）議案第 54 号

○議長（吉原 美智恵君） これから議案第 54 号 令和 7 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 54 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 54 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（吉原 美智恵君） お諮りします。

ここでお手元に配布のとおり、追加日程第 1 号の追加 2 を日程に追加したいと思います。

す。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

日程第 21 議案第 55 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 21、議案第 55 号 監査委員の選任についてを議題にします。

ここで地方自治法第 117 条の規定によって、野口俊明議員が除斥の対象になりますので、退場を求めます。

〔 野口俊明議員 退場 〕

○議長（吉原 美智恵君） 提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは提案理由の説明をさせていただきます。

議案第 55 号 監査委員の選任については、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議員のうちから選任する監査委員として、野口俊明さんを選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

野口俊明さんにつきましては、皆さんもよくご存知のとおり、これまでも議員としてご活躍されておられ、また令和 3 年 4 月 30 日から令和 7 年 4 月 23 日までの 4 年間、監査委員として町政発展のために貴重なご意見をいただくなど、人格・見識とも適任と考えますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は令和 7 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 23 日までであります。

以上で、議案第 55 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これから議案第 55 号 監査委員の選任についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 55 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 55 号は、同意することに決定しました。

○議長（吉原 美智恵君） 野口議員が復席するまで、しばらくお待ちください。

〔 野口俊明議員 復席 〕

日程第 22～25 閉会中の継続調査について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 22、総務経済常任委員会の閉会中の継続調査についてから、日程第 25、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 4 件を一括議題にします。

総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（吉原 美智恵君） これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。令和 7 年第 3 回大山町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますので、ご起立ください。

一同礼。お疲れさまでした。

午後 2 時 34 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 吉原 美智恵

臨時議長 野口 俊明

署名議員 浅田 龍太郎

署名議員 小林 直哉